

平成25年10月15日

村上市長 大滝平正様

村上市行政改革推進委員会
会長 高橋武志

村上市行政評価制度構築に向けた提言について

行政評価制度の構築に向け、本委員会では素案を基に事務事業を対象とした行政評価制度の試行を実施してまいりました。

本委員会で行政評価制度の構築に向けた試行の実施と制度を審議し、意見を別紙のとおりまとめましたので提言いたします。

行政評価制度で外部評価を行うことは、評価することが目的ではなく、市民目線による評価意見を市長が真摯に受け止め、政策決定や予算編成に反映させ、即効性のある対応がなされなければ導入する制度は形骸化され、委員会のみならず、市民の行政に対する期待も薄れていきます。

よって、導入目的を明確にすることが最も重要であり、市長の強いリーダーシップのもとで、導入目的と評価結果を実現するための方法を創意工夫し、体系立てて整理して府内で充分協議したうえで、共通認識のなか、全庁挙げて取り組むことが重要です。

そして、評価結果が政策決定や予算編成に反映され、真に市民が求めている行財政改革につながることを望みます。

1 「村上市における行政評価制度について【事務局素案】」について

(1) 行政評価の必要性

- ・ 事務局素案の位置づけとしても必要ですが、市民の参画意識の向上を促し、行政に民意を反映させる手段としても必要です。

(2) 評価対象

- ・ 当面は事務事業を対象とし、市と評価委員会との協議により選定した事業を対象とするべきです。
- ・ 単年度事業は評価対象にしない。

(3) 目的

- ・ 事務局素案のとおり

(4) 評価時点

- ・ 前年度の実績と評価実施時点での実績を組み合わせることが望ましい。

(5) 評価の視点

- ・ 財政状況を踏まえた事業の優先順位を明確にする相対評価も必要です。

(6) 評価の実施方法

- ・ 一次、二次評価は安易に全事業をするのではなく、事業を選定していくことが必要です。
- ・ 評価時は委員会一つではなく複数に分ける分科会方式等、個々委員に負担にならないよう委員会組織の設置も検討していただきたい。

(7) 外部評価（第三者評価）の役割

- ・ 市民目線での評価委員会が事業の拡充・継続・再構築・廃止等の方向性を出し、提案・提言とする。

(8) 評価結果の取扱い

- ・ 評価結果とその評価に伴う改善点・反映点等を市民へ分かりやすく公表することも必要です。

(9) 「(仮) 行政評価委員会」の位置づけ、構成

- ・ 位置づけ、委員構成などは事務局素案とし、行政改革推進委員会とは別な委員会

として設置していただきたいが、行政改革の方向性とひとつにした取り組みとした場合、行政改革推進委員会の業務を整理したうえで、同一の委員会での取り組みを行うことの検討も必要です。

- ・ 中立性確保のため、公募による委員の選任は慎重に行うことが必要です。

(10) 議会と「(仮) 行政評価委員会」との関係性

- ・ 事務局素案のとおり

2 様式1事務事業評価シートについて

(1) 様式の見やすさ

- ・ 事務局素案の様式は標準的なシートであり妥当ですが、評価の内容や質の標準化や効率化の視点で作成されているものであるので、「評価シート偏重」の傾向になると行政評価制度の本質から離れることがあります、評価を実施する際は注意が必要です。

(2) 活動指標・成果指標

- ・ 試行評価において活動・成果指標とも目標数値の妥当性が判断できませんでしたので、指標の設定には改善が必要です。
また、数値で表せない成果については分かりやすい具体的なイメージができる定性的目標を設定し、実績と見込みを示すことで評価の精度がさらに上がります。

(3) 評価実施にあたり必要な資料・情報

- ・ 外部評価の実施に際しては、事前にその事業の予算や計画等の詳細な説明と、表、グラフ等の市民が一目で分かりやすい行政用語を避けた資料及びアンケート等の市民の直接の声がわかる資料が必要です。

(4) 評価項目

- ・ 担当課が作成する事務事業評価シートでの評価基準の「有効性（貢献度）」は、「上位施策に貢献」という標記ではなく、公表することを考えた市民に分かりやすい標記にするべきです。

3 評価実施手法について

(1) 担当課説明（ヒアリング）

- ・ 事業を理解するためには試行での評価では時間的に不十分でしたので、事前の資料配付と充分な説明等の時間が必要です。

(2) 実施時間・時期等

- 外部評価は、市民が納得する評価を出すためにも行政用語を避けた一般市民に分かりやすい資料を提示し、説明、質問時間を充分にとる必要がありますので、それに見合う時期に実施していただきたい。

4 全体を通して

- 外部評価委員会に膨大な資料提供し、その事業を評価してもらうのではなく、適切な内部評価を行い、その評価を基に委員会が適切に評価することが必要です。
- 評価にあたっては、担当課と評価する側が緊張感を持って実施していく仕組みを作ることが必要です。